# 子宮頸がん予防接種説明書

《9価ワクチン:シルガード9》

# 1 子宮頸がんと発がん性ヒトパピローマウイルス(HPV)について

- 子宮頸がんは、子宮の入り口にできるがんで、特に20~30代の若い女性に急増しています。 子宮頸がんは、初期の段階では自覚症状がほとんどなく、発見が遅れる場合があります。 知らずにがんが進行し、妊娠や出産の可能性を奪う恐れや命にかかわることがあります。
- 子宮頸がんは、発がん性ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が原因で引き起こされる病気で、主に性交渉によって感染します。発がん性 HPV は多くの女性が一生に一度は感染するといわれています。感染は一時的で、ほとんどの場合は自然に排除されますが、排除されなかった一部のウイルスの感染が長時間続くと、子宮頸がんを発症することがあります。
- 発がん性 HPV には 15 種類ほどのタイプがあり、その中でも HPV16 型、18 型が子宮頸がんから多く見つかるタイプといわれています(日本の子宮頸がん患者の約 60%から検出)。

# 2 9価ワクチンの効果

- ① 9価ワクチン(シルガード9)は、9種類の HPV の感染を防ぐワクチンです。その中でも、子宮頸がんの原因の 80~90%を占める、7種類の HPV (HPV16/18/31/33/45/52/58型)の感染を予防できます。
- ②発がん性 HPV に感染する可能性が低い 10 代前半にワクチンを接種することで、子宮頸がんの発症をより効果的に予防できます。
- ③接種時に発がん性 HPV に感染している人に対して、ウイルスを排除したり、発症している子宮頸がんや 前がん病変(がんになる前の異常な細胞)の進行を遅らせたり、治療することはできません。
- ④9価ワクチンの接種により、すべての発がん性 HPV による病変を一生防げるわけではありません。 早期発見するためには子宮頸がん検診の受診が必要です。

# 3 9価ワクチンの副反応

- ①接種後の副反応として、注射部位の痛み、腫脹(はれ)、発赤などがあります。注射部以外の副反応として、頭痛、発熱などがあらわれることがあります。通常、数日中に消失します。重い副反応としては、極めてまれにショック、アナフィラキシー症状などがあらわれることがあります。
- ②まれに、接種時に不安や緊張が強い場合、接種後にふらふらしたり、意識がなくなるなどの失神を起こすことがあります。これはワクチンによる副反応ではなく、痛みやストレスなどを感じた時に起こりやすい現象といわれています。これまで予防接種により失神の経験がある方は、事前に医師へお伝えください。

# 4 予防接種のスケジュール

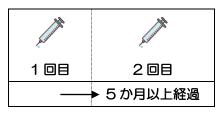
【対象年齢】:中学1年生(13歳相当)~高校1年生(16歳相当)の女子

【接種回数】:2回 または3回(1回目接種時の年齢によって接種スケジュールが異なります)

【接種方法】:筋肉内注射(腕)

※接種途中で他の種類のワクチンへの変更はできません。

1回目の接種を <u>15歳になるまでに</u>受ける場合



1回目の接種 を<u>15歳になってから</u>受 ける場合

A. Litter Hall	A. Land Mills	A. and Mills
1 🛛 🗎	20目	3 □目
	1回目の2か月後	1回目の6か月後

### 5 予防接種による健康被害救済制度について

- O 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。
- O 健康被害の程度に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
- ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に給付を受けることができます。
- 予防接種法に基づく定期の予防接種として定められた期間を外れて接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種(任意接種)として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医療品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることになりますが、予防接種法と比べて救済の対象、額等が異なります。
- ※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、保健所、雨竜町住民課へご相談ください。

### 6 接種に当たっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行なうことが原則です。お子様の健康状態が良好でない 場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するか否かを決めてください。

- ●以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。
  - ①明らかに発熱している方(通常は37.5℃を超える場合)。
  - ②重い急性疾患にかかっている方。
  - ③その日に受けるワクチンに含まれる成分でアナフィラキシー(通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと)をおこしたことがある方。
  - ④その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方。
- ●次の方は、接種前に医師にご相談ください。
  - ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方。
  - ②過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状のみられた方。
  - ③過去にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがある方。
  - ④過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方。
  - ⑤血小板が少ない方、出血しやすい方。
  - ⑥妊婦または妊娠している可能性がある方。
  - ⑦現在、授乳中の方。

# 7 接種後の注意

- ①接種後30分間は医療機関にいるなどして様子を観察するか、医師とすぐ連絡をとれるように しておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- ②接種後は、接種部位を軽くおさえ、もまないようにしてください。
- ③接種後、1週間は副反応に注意しましょう。接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、 速やかに医師の診察を受けましょう。
- ④接種後は、接種部位を清潔に保ちましょう。接種当日の入浴は問題ありませんが、接種部位を こすることはやめましょう。
- ⑤接種当日は、激しい運動はさけてください。
- ⑥接種後、違う種類のワクチンを接種する場合には、6日以上の間隔をあける必要があります。

問い合わせ先:住民課 保健担当 電話 77-2212